

G8司法・内務閣僚会合（2005年6月：英国シェフィールド）
議長総括文書（概要仮訳）

1 国境を越えて行われる組織犯罪～傾向と見通し

- インターポールの24／7ネットワークへの政治的支持を表明するとともに、それへの情報提供、拡充及び各国の法執行機関や入国管理機関からのアクセスに関し更なる検討を行っていくことについて合意。
- インターポールの紛失・盗難旅券データベースについて、各国のデータの提供及び法執行機関や入国管理機関からのアクセスを容易にすることにより、実質的に協力していくことにつき合意。
- G8の専門家が、国内・国際的なデータベースのより効果的な相互活用の在り方について、各国国内法の求める要件に従い、特に、データの保護や機微な情報の保護に配慮しつつ、更なる検討を行っていくことにつき合意。
- G8の専門家が、DNA や指紋の共有に関し、法的側面や機微な情報の保護を考慮に入れつつ、その協力過程における障壁を除去するために更なる検討を継続することにつき合意。
- G8の専門家が、協力的な証人含む証人の保護に関する更なる協力の範囲及び国際的な事案における証人の協力を確保するための方策につき検討していくことに合意。
- 国連組織犯罪対策条約の批准及び発効を促進することにつき合意。
- G8の専門家が、より効果的な訴追のため、司法共助の改善に向けて共に作業していくことにつき合意。

2 国境を越えて行われる組織犯罪～人身取引・不法移民

- 人身取引・不法移民が、組織犯罪対策の観点からも被害者保護の観点からも、依然、G8の優先課題であることを確認。
- 現時点までのG8ローマ／リヨン・グループにおける偽造渡航文書対策に関する作業を承認するとともに、この分野において、G8の渡航文書アドバイザー間の更なる協力をはじめとして、G8ローマ／リヨン・グループの担当官が更に強力な主導権を發揮すべきことを合意。
- 安全な本人確認方法がセキュリティの要請と第一次的保護に資することを認識した上で、統一基準によるサーキットチップ、互換性、共通基準といった側面を含む、旅券や渡航文書に搭載される生体情報の互換性を最大にするため、G8が共に作業していくことにつき合意。
- G8の専門家が、各国国内法の範囲内で、特に情報の保護に配慮しつつ、事前旅客情報システムに関する協力関係を最大限に強化するため、当該システムに含まれるべき情報分野を、パスポート情報、個人の住所、誕生日等の情報等に拡大していくことも含め、更に検討を行っていくことにつき合意。
- インターポールとの更なる連携の強化及びインターポールの人身取引・不法移民メッセージング・データベースをどのように活用していくかにつき更に検討を継続することにつき合意。
- G8の専門家が、海路、特に不法移民の主要なルートとなっている地中海を経由して行われる人身取引・不法移民に取り組むための共同作業につき検討していくことについて合意。
- 人身取引・不法移民対策のために、G8各国間において締結した合意に関する情報の相互提供に向けて協力していくことを合意。
- 人身取引・不法移民に関し、それら犯罪に関与する主体、経路、方法等に関するものを含む関連情報の交換の強化につき合意。
- 人身取引・不法移民対策をより強化するために、我々の法制・政策を見直し、必要に応じて改正・変更していくべきことにつき合意。

3 国境を越えて行われる組織犯罪～薬物（アフガニスタンにおける薬物対策を含む。）

- 麻薬がアフガニスタンの長期安定性・安全保障・成長への最大の脅威であることを認識するとともに、アフガニスタンが世界のあへん生産の90%を占める産出地であり、同国における薬物問題が、依然、薬物取引対策における最大の優先事項であることを確認。
- アフガニスタンの薬物対策には、長期持続的な国際的支援が必要であり、そのためには、投入資源の増強及びその資源のより効果的な活用が必要であることにつき合意。
- カルザイ大統領の薬物取引対策における取組みを評価するとともに、アフガニスタン政府におけるバランスの取れた包括的アプローチ（法執行・刑事司法機関の強化、代替生計、根絶、地域協力、需要削減、広報啓発等を含む。）を支援することにつき合意。薬物取引への取組みが最大の優先事項であるというメッセージを送るため、アフガニスタン政府と共に政治的・外交的努力を継続していく必要性を認識。
- 法執行機関及び刑事司法機関による薬物犯罪者の捜査・訴追・収監に関するキャパシティビルディングに向けた支援の強化について合意するとともに、地域的協力、特に、近隣諸国または経由国との薬物密輸ルート遮断に向けた協力について、パリ協定やUNODC その他のメカニズムを通じて強化していくことにつき合意。
- G8ローマ／リヨン・グループにおいて、各国担当者が、アフガニスタンの薬物問題対策におけるG8による支援努力に関する適切なフォローアップ・調整の在り方について検討していくことについて合意。
- G8ローマ／リヨン・グループの担当者は、現在実施中の国際的なコカイン対策を踏まえ、G8の協調的な行動が対コロンビアとの関連で追加的に行うことの是非について検討していくべき。さらに、G8において、メタンフェタミンその他の合成薬物といった他の違法な薬物の生産・密輸も、依然深刻な問題であり続けていることについて認識。

4 国境を越えて行われる組織犯罪

～ハイテク犯罪対策（インターネット上の児童ポルノ対策を含む。）

- インターネット上のものを含む児童の性的搾取画像の削除を強化することにより、児童の性的搾取と闘う我々の責任を改めて確認。
- 児童の性的搾取に関する国際データベースの設置の研究結果につき承認するとともに、インターポールがそれを実施するために必要となる追加的な資源の確保に向け、インターポールとともに取り組むことを決意。
- テロリスト及びインターネットの犯罪的利用と闘う我々の取組みは、それが国際的に行われて初めて効果的であること、及び、G8は、かかる協力を醸成するために有用なフォーラムであることを合意。
- 欧州評議会サイバー犯罪条約の批准に向けた我々の責任を改めて確認。
- 閣僚一同は、G8の専門家に対し次の任務を付与。
 - ・ 例えば、成りすまし、不正品の販売、過激派又はテロリストの行動、情報システムを攻撃するために作られたウイルスや悪意あるコードといったインターネットの犯罪的利用対策の推進を継続すべき任務
 - ・ 提供元の国の国内法において違法とされるインターネット・コンテンツの削除を確保するためのより効果的な協力方策を推進すべき任務
- 閣僚一同は、最近の、重要情報インフラへの電子的攻撃対策用メカニズムをテストするためのG8の卓上訓練を歓迎するとともに、当該訓練から導き出された取組みを承認。

5 テロ対策

以下の事項について合意。

- 急進化及びリクルート対策
 - ① 急進化とリクルートにつながる経緯と要素に関する実態把握の努力継続の必要性
 - ② 以下の対策の強化
 - ・ 急進化対策及び刑務所内のリクルート防止対策の確立と共有
 - ・ テロリストによる宣伝活動、通信活動及びテロ実施活動におけるインターネット利用対策のための更なる国際協力の在り方の研究の推進
- 捜査及びテロ敢行の阻止
 - ① テロリスト資金獲得活動の捜査目的のための利用とテロリストの資金獲得活動の阻止に向けた、テロ対策実務者、法執行機関、政策形成機関、監督機関及び民間機関間の国際的連携の強化。
 - ② テロリストネットワークの維持とテロ敢行の手段に関する専門家の幅広い交流
 - ③ 特に CBRN（生物化学核兵器等）とインターネットに関する合同の実践作業の強化
 - ④ 法制度が各国・地域により異なる現状を踏まえ、人権を保護しながら、国際テロ問題により効果的に対抗可能な法制度の整備に向けた共同作業を推進していくこと。英国は、各国のパートナーに対し、その推進の方法について提案。
 - ⑤ イラクから、又は、イラクへのテロリストの移動に関する最近の追跡作業と彼らによるその他の地域へのテロリズムの拡散の阻止作業の推進。
- テロ攻撃からの防御とテロ攻撃による被害の最小限化
 - ① G8 司法・内務閣僚会合に向け、包括的に合意された G8 脅威評価を毎年策定すること。
 - ② 重要インフラ防護のためのベストプラクティスの策定、G8 間での共有及びその他の地域への普及。
 - ③ 現在の危機管理計画が往々にして焦点を絞りすぎていることを踏まえ、CBRN 攻撃、特に（迅速かつ広範に渡る国際的インパクトを伴う決定が、ほぼ常に求められる）生物テロへの対策が、危機管理計画の特別重点として位置付けられること。
- 国際協力の推進

テロ対策は、その他の国のカウンターパートとの協力における中心的課題であること。

6 アフリカの良好な統治に向けた支援（腐敗対策）

- より迅速に対応するレスポンス・チームの活用と事例調整を通じ、被害国における腐敗により失った資産の回復支援への協力・調整活動を強化すること、及び、特にアフリカを優先していくことについて合意。
- アフリカと米州諸国において、資産回復のための訓練と技術支援を行うための資産回復ワークショップを開催することについて合意。
- G8ローマ／リヨン・グループは、没収された腐敗収益の処分と返還の手続に関するベストプラクティスを、英国の議長国期間中に完成させることを含め、腐敗の被害国である国々における透明性と良好な統治の確保に向け支援を継続していくことについて合意。
- G8の専門家に、
 - ・ 高度な政治的地位を有する者の口座に関し払われるべき、より適切な配慮
 - ・ 電子的送金者に関する情報
 - ・ 被疑者の死亡や逃亡や免責を、腐敗資産の返還を妨げる事由とすべきでない原則の確保方策等に関する準則とベストプラクティスの策定に向け、検討を継続することを要請。
- G8の専門家が、アフリカやその他の発展途上国において、腐敗事件又は関連する組織犯罪のより効果的な捜査と訴追、更には犯罪人引渡しや司法共助に関する技術・能力を確立・向上させるための更なる方策を検討していくことについて合意。
- 国連の腐敗対策条約の可及的速やかな批准に向け努力していくことについて合意。